

厚生労働省
東京労働局発表
平成27年11月27日

担当 東京労働局労働基準部安全課
長 丸山 太一
主任安全専門官 松田健慈郎
電話 03(3512)1615

東京労働局長建設現場パトロール、 私の安全宣言コンクール表彰式 を行います。

「平成27年度 年末・年始 Safe Work 推進強調期間」の取組の一環として

東京労働局(局長 渡延 忠)は、「第12次東京労働局労働災害防止計画」(以下、「12次防」という。)に基づき、「Safe Work TOKYO」をキャッチフレーズとする「官民一体」となった労働災害防止のための取組の推進を図っています。

本年は12次防の中間年にあたり、3rd Stageとして取組を進めています。本年の労働災害は死亡災害、休業4日以上死傷災害ともに前年同期を下回っているものの、12次防の目標達成のためには、更なる労働災害防止活動の取組が必要な状況です。

このような状況を踏まえ、何かと慌ただしく、少しの気の緩みが思わぬ災害につながりやすい年末・年始を捉え、平成27年12月1日から平成28年1月15日を「平成27年度 年末・年始 Safe Work 推進強調期間」として、安全気運の向上に向けた取組の一層の推進を図ることとしました。

東京労働局においては、この強調期間において、実施要項(別添1)に基づいた取組を行いますが、そのうち、労働局長建設現場パトロール(別添2)、私の安全宣言コンクール表彰式(別添3)について公開で行うこととしますので、その概要についてお知らせします。

「第12次東京労働局労働災害防止計画」とは、労働安全衛生法第6条に基づき、厚生労働大臣が定めた「労働災害防止計画」の推進を図るため、東京労働局として平成25年度を初年度とし、今後5年間に重点的に実施すべき事項を取りまとめた労働災害防止に関する基本方針です。

「Safe Work」とは、「第12次労働災害防止計画」期間中における「官民一体」となった労働災害防止活動の推進に資するため、首都圏4労働局(埼玉、千葉、東京、神奈川)等が共通のキャッチフレーズとして掲げているものです。

平成 27 年度 年末・年始 Safe Work 推進強調期間実施要綱



平成 27 年 1 1 月
東京 労働 局

1 趣旨

東京労働局においては、労働災害の「3年連続増加」という状況を踏まえ、平成25年4月に「第12次東京労働局労働災害防止計画（以下「第12次防計画」という。）」を策定し、「Safe Work TOKYO」をキャッチフレーズとする「官民一体」となった取組を推進するとともに、9月からは、首都圏4労働局連携のもと、「Safe Work」を共通のキャッチフレーズとして、労働災害防止に向けた更なる取組の強化を図ってきたところである。

この取組の成果もあり、「4年連続増加」の事態は回避することができたが、平成26年においては再び増加に転じた。

平成27年においては、死亡災害、休業4日以上死傷災害とも、前年同期を下回る状況であるものの、第12次防計画の目標達成のためには、更なる労働災害防止活動の取組が必要である。

このような状況を踏まえ、何かと慌ただしく、少しの気の緩みが思わぬ災害につながりやすい年末・年始を捉え、「平成27年度 年末・年始 Safe Work 推進強調期間」として、「Safe Work」をキャッチフレーズとする安全気運の向上に向けた取組の一層の推進を図ることとする。

2 目的

- (1) 各労働災害防止団体が推進する年末・年始を捉えた運動との連携による管内の各関係団体、各事業場労使における安全気運のより一層の向上
- (2) 労働局及び各労働基準監督署（支署）並びに各関係団体・各事業場等が現在展開している各種取組のより一層の推進
- (3) 「Safe Work」をキャッチフレーズとする各種取組のより一層の推進を通じた労働災害防止活動の活性化

3 取組期間

平成27年12月1日（火）から平成28年1月15日（金）

4 名称等

(1) 名称

「平成27年度 年末・年始 Safe Work 推進強調期間」

(2) スローガン等

本強調期間自体のスローガン等は定めないが、各関係団体、各事業場等において、本強調期間の趣旨に沿ったスローガンや標語、期間中の目標等を定め、労働災害防止気運の向上を図るものとする。

5 実施事項等

各労働災害防止団体が全国的に実施を予定している年末・年始における労働災害

防止に向けた強調期間、無災害運動等に加え、当局管内においては、以下の事項を積極的に推進することとする。

(1) 行政による重点実施事項

首都圏4労働局連携により推進している「Safe Work」をキャッチフレーズとする労働災害防止の取組への各事業場の参加勧奨や各種イベントの一層の推進

労働局幹部、労働基準監督署幹部による事業場パトロール
各関係団体主催の会合等への参画を通じた経営トップに対する要請
各事業場関係者に対する「安全宣言」活動の呼びかけ等の安全気運向上に向けた取組の推進

(2) 各関係団体、各事業者による重点実施事項

「Safe Work」をキャッチフレーズとする安全衛生活動の一層の推進を通じた安全気運の向上

各関係団体幹部、各事業場経営トップによるパトロールの実施
安全衛生推進大会等の開催
各業種、各事業場における頻発災害を踏まえた労働災害防止対策の徹底
年末・年始の繁忙期を捉えた計画的かつ、安全衛生に配慮した事業運営
朝礼、ミーティング等を通じた「不安全行動」防止のための一人KYの実施等の周知等
その他、本強調期間にふさわしい創意工夫を凝らした取組の推進

【参考：Safe Work ロゴマーク】



東京労働局長建設現場パトロールについて

1 概要

東京労働局では、建設業労働災害防止協会東京支部と合同で、年末・年始の災害防止を訴えるため、東京労働局長パトロールを実施します。

2 パトロールについて

- (1) 日 時 平成27年12月14日(月) 9時30分～11時30分
- (2) 場 所 東京都品川区上大崎3-1-3
- (3) 工事名 目黒駅前地区第一種市街地再開発事業 A敷地(オフィス棟)
- (4) 施工者 株式会社竹中工務店東京本店
- (5) パトロール実施者(予定)

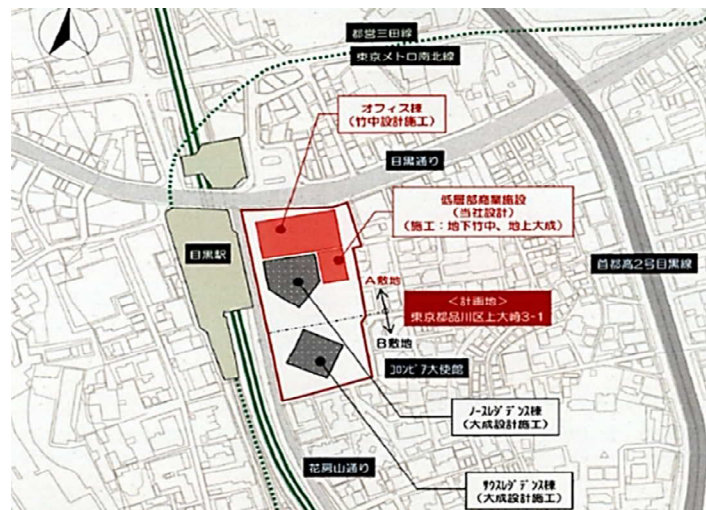
東京労働局 : 局長・安全課長・安全専門官
 品川労働基準監督署 : 署長・安全衛生課長
 建災防東京支部 : 支部長・事務局長

取材される場合については、事前に安全課(03-3512-1615)まで連絡をお願いします。

また、駐車場がないため、徒歩(目黒駅すぐ)での来場をお願いするとともに、ハイヒールやスカート等動きにくい服装での来場はご遠慮ください。

<参考> 建築物概要

建築用途 : 事務所・店舗
 規模 : 地下2階、地上27階
 最高高さ : 127.2m
 建築面積 : 6,089.9 m²
 延床面積 : 71,363.37 m²
 工 期 : 平成26年9月29日～平成29年3月31日



「私の安全宣言コンクール Safe Work TOKYO 2015」表彰式 について

1 概要

東京労働局では、公益社団法人東京労働基準協会連合会と共催し、経営トップの安全衛生の基本方針のもと、労働災害防止のために労働者が宣言する「私の安全宣言」についてコンクールを行っています。

平成27年は、7月1日から10月15日の期間で募集し、1,379件もの応募をいただきました。

応募された作品については、外部委員の方を含めた選考委員会により、優秀な安全宣言を選考いたしました。受賞者については、当日の表彰式で公表し、東京労働局長より表彰状を授与いたします。


2 表彰式について

(1) 日時 平成27年12月8日(火) 午前11時～13時(2時間)

(2) 場所 九段第三合同庁舎14階 第2会議室

取材される場合については、事前に安全課(03-3512-1615)まで連絡をお願いいたします。

<参考> 事業場に掲げる安全宣言の例



私の安全宣言


労働災害防止のため 私はこうします！

私は、スライサー清掃時に「主電源カット」と「治具使用」を徹底します。

会社名 株式会社
職氏名 スーパー 店
青果物主任 安全太郎

安全衛生の基本方針

安全衛生活動の推進を可能とするための組織体制の整備、責任の所在の明確化を図る
労使のコミュニケーションにより、職場の実情に応じた合理的な対策を講じる
すべての社員、パート、アルバイトに安全衛生確保に必要なかつ十分な教育・訓練を実施する
上記の実行に当たっては適切な経営資源を投入し、効果的な改善を継続的に実施する



昨年の受賞作品例

見て見ぬ振り、私はしません！

一声掛けます危険作業—

はっきり合図 しっかり確認

言葉に出して再確認

必ずやめます！

同時に行う「ながら作業」

思い込みの「だろー作業」